

平成 26 年度 長野県社会教育委員会議 議事概要

日時：平成 26 年 6 月 2 日（月）

午前 10 時 30 分～午後 16 時 00 分

場所：長野市立長沼公民館・長野市立豊野公民館

○出席委員 長 田 正 樹 委員 木 下 巨 一 委員 小 出 勉 委員  
鈴木道郎 委員 伴 美佐子 委員 南 沢 好 恵 委員  
谷 塚 光 典 委員

○欠席委員 小 林 文 子 委員 中 條 智 子 委員

○県の出席者

教育委員会	菅 沼 尚	教育次長
東信教育事務所生涯学習課	菅 沼 久美子	課長
南信教育事務所生涯学習課	曾根原 正 樹	課長
中信教育事務所生涯学習課	小 嶋 和 好	課長
北信教育事務所生涯学習課	前 田 好 文	課長
生涯学習推進センター	中 澤 美 三	主任指導主事
次世代サポート課	田 中 亮 介	主事
文化財・生涯学習課	小 野 光 尚	課長
	斎 藤 政一郎	課長補佐兼総務係長
	下 條 伸 彦	課長補佐兼生涯学習係長
	大久保 憲 一	担当係長
	山 口 奈 央	主事
	中 原 敏	主任指導主事
	大 内 敏 樹	指導主事
	小 林 敏 明	指導主事

1 開会

2 教育次長挨拶

3 自己紹介

4 議長選出

## 5 実践発表

### (1) 長野市立長沼公民館の実践発表

「長沼『地宝地活』運動」について

【宮澤館長】 「長沼『地宝地活』運動」について説明

【谷塚議長】

宮澤公民館長さんをはじめとしまして、長沼公民館の皆様、実践発表と報告をありがとうございました。それでは、長沼公民館さんでの取組、実践に関しまして、委員の方から、質問やもう少し聞いてみたいというところがありましたら、出していただければと思います。いかがでしょうか。

【鈴木委員】

さきほどのVTRを見て、指定管理者制度に移行されたことによって、ずいぶん変わったというような印象を受けたのですが、指定管理者になる前となった後では、どういった点が変わられたのかということをお聞きしたいと思います。

【谷塚議長】

宮澤館長さん、お願いします。

【宮澤館長】

今回、長野県内でも初めてなのですが、いわゆる公設公営化から公設民営化ということになって変わった点は、大きく分けたら3点くらいあげられます。

まず、人事権の裁量が大きく持てるようになったということです。二つ目には予算の裁量権があるということです。それから、それに合わせて事業の裁量権もあるということです。

最初の人事に関しては、この「『地宝地活』運動」を進めていくにあたって、公民館が各拠点として、いわゆるファシリテーターとかコーディネーターとかにならなければならないものですから、人事が大事でございました。この運動を充実・継続させるために、指定管理者制度に手を挙げたというのが本音の一つかと思っております。そういう意味では、地域に眠っている人材を掘り起こして、その方たちを職員にして、より地域密着型の運営ができるのかなと思っております。

それから予算についても、市の方からの委託料が、長沼公民館では総額で1,038万円なのですけれども、そのなかで、職員の待遇からはじまって事業まで自由に使えます。今まではいろいろな枠があって、お金もなかなか流用できなかった面があるのですけれど

ども、これからは、予算の中で自由に使えるということが大変メリットになるかと思  
います。

それから事業裁量とすれば、公営ならば前年に企画立案をして予算付けをして決まっ  
てしまうのですけれども、自分たちの場合は、地域の要望をくみ取りながら、あるいは  
職員の企画力を取り入れながら、4月以降でも事業を自由に組立できるし、また変更で  
きます。講師も自由に連れてこられるし、予算の範囲内ならば自由に謝金を決められま  
す。

指定管理者になってまだ2ヶ月ほどですけれども、この3点のこと等から、職員も楽  
しくなごやかにやっているということで、とてもよかったなと思っております。

**【谷塚議長】**

宮澤館長さん、ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

**【木下委員】**

私の大先輩から、「公民館というのは、観客のいない芝居だ」ということを聞いたこと  
があります。「全員が舞台に立っていく、地域に立っていく、それが公民館活動だ」とい  
う風に教わったものですから、今日のお話もそんな具合かなと思って聞いておりました。

いまの指定管理の話についてももう少し詳しく教えていただきたいのですが、1つ目が、  
館長さんは実際にどういうお立場でいらっしゃるのか、どういう権限を持っていらっし  
やるのか。それから2つ目は、職員の方は現在何人いらっしやって、その方々はどうい  
った立場でいらっしゃるのか。3つ目は、もともとは公民館の主事という形で、たぶん  
係長級で、行政の方から数年間の異動で市の職員が配置されていたと思うのですが、そ  
ういう方たちはいなくなったのかということです。4つ目ですが、長野市内の公民館の  
連合体、運営協議会のようなものには参加されているのかということについて、教えて  
いただきたいと思います。

**【谷塚議長】**

館長さん、お願いします。

**【宮澤館長】**

今回は4月からスムーズにスタートするためには、やはり人材が一番問題になりました  
ので、経験のあるベテランの職員を配置しようということになりました。長沼公民館  
は、館長、主事、職員の3名でございましたが、館長と職員はそのままの形で残りました。

私の場合は、市を退職いたしましてからこちらでお世話になって6年になります。も

ともとは、お恥ずかしいのですけれども、高校で教師を2年ほどしまして、それから教育委員会社会教育課に入りまして一般行政職をやってきました。もう1人の職員は、公民館へ3年、それから市立保育園へ14～15年くらい勤めておりまして、保育のベテランでございます。3人目の職員は、以前この長沼公民館へ6年ほど勤めておりまして、ほかのところへ3年間行き、この指定管理に合わせて採用したということで、合わせてキャリア9年の職員になります。

そういった形でやっておりますので、それぞれの持ち味を發揮させていただいております。

それから、館長、主事、職員の体制ということでしたけれども、今年指定管理者になってから、館長1名、主事2名という体制です。主事2名はそれぞれ、維持管理担当と、事業運営担当として、全く同じ待遇でございます。甲乙つけられないということで、2人とも主事にして、全く同じ待遇で、業務をバランスよく分担しております。

それから、長野市には長野市公民館連絡協議会というものがございまして、そちらの方は今までどおり、役員や研修、主事会等もすべてお付き合いするというので、従来と変わりなくやっております。

以上です。

#### 【木下委員】

ありがとうございました。

#### 【谷塚議長】

いま、木下委員さんから質問がありましたが、今のような指定管理についてお話を伺って、何かご印象やご感想がありましたら、お願いします。

#### 【木下委員】

私は何年前に、長野県公民館運営協議会で「公民館のあり方研究会」の委員を務めて、これからの公民館の在り方を考え、提言書というのをつくりました。その時も指定管理のことは盛り込んだのですが、基本的には地域にとって公民館が本当に必要なものであれば、その形は問うものではないのではないかと捉えております。

ちなみに飯田市の場合は、職員を公民館に配置することによって、その職員が地域の方に育てていただいて行政の職員としてまともな仕事ができるようになるという、そういう人材のサイクルを考えているものですから、そういう意味では職員の配置というのは大事ななと思っております。ここはやはり、考え方、捉え方の違いだと思っております。

以上です。

### 【谷塚議長】

ありがとうございます。

いま、指定管理のお話が2点続きました。長野県の施設の指定管理につきましても、ここ数年議論が出ているかと思えます。

長沼公民館の場合、指定管理になって直接やりとりするのは長野市だと思うのですが、長野市としてももう少しサポートしてほしいということがありましたら、教えていただければと思います。本日、長野市の関係者の方はここにはいらっしゃいませんが、長野県としても、青年の家、少年自然の家、あるいは様々な社会教育施設について、指定管理を導入していますので、県に対しても参考になる意見も教えていただければと思います。

### 【宮澤館長】

指定管理になって、私ども職員も地域の中へどんどん飛び込んで行って、お祭りや地域の行事に参加して、そういう中から地域の生活課題とか、地域課題をどんどん掘り起こしております。そういった中で、かつての仲間であったり、かつて一緒に仕事をしたりした人たちが、公民館を訪ねてきて、「こういうことがありますよ」ということで、どんどんお宝が出てきております。長沼城とか、宿場町とか、祭り屋台とか、小林一茶とか、たくさんあるのですけれども、やはりそれを推進していくには、単なる情熱だけではできないところがあります。人材が集まってもできない。やはり、最後はモノとカネがついてこないといけないわけです。

特に、長沼城ですとか、一茶ですとか、祭り屋台というものは、ただ研究しているだけでは形にならないわけです。それを形にして、皆さんに見ていただかないと意味がないわけです。たとえば小林一茶も、全国にいろいろなものがありますけれども、長野市内での滞在が最も長く、遺跡もたくさん残っております。それを市に何とかしてくれとお願いしても、市には学芸員もいないし、あるいは寄付についても市は対応できませんよということで、門前払いのような形になってしまいます。

ですから、地域の中にある文化財的なお宝を、地域と行政が一体となってコラボレーションして世に出していく、そして地域を活性化していくという方策は必要なのかなと思えます。

確かに市や県の財政は厳しいわけではございますけれども、今の時代こそ、文化の力によってのまちづくりが1番皆さんに支持されるのではないかと思います。環境等いろいろな問題はございますけれども、文化、祭り、郷土芸能をみんなで楽しくやる、楽しく運営することが、町の連帯感、絆になっていくと思います。

そういう意味で、大変でしょうけれども、いいものであれば、国であれ財団のようなものであれ何でもいいのですけれども、財政的な援助についてなんとか工夫して力を入れていただけないかなと思えます。

長沼は合併して以来、暗い谷間に追いやられてしまったかのような感がありますので、

そこに愛の手を差し伸べていただけるような、あたたかい行政を期待したいなと思っております。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。

では、課長さんにお話をいただいた後、午前中でお帰りになられる南沢委員さん地域の活動の話などをいただきたいと思います。

まず、小野課長さんお願いします。

**【小野文化財・生涯学習課長】**

指定管理のことで言いますと、社会教育の関係では、先ほど議長さんが言われたように、青年の家・少年自然の家に導入しておりますし、文化会館ですとかも指定管理をやっております。地元の市町村さんをお願いしている場合や民間に公募をかけてお願いしている場合等、ケースはいろいろですが、当課の関係でいえば、指定管理をしていたほうが職員の方も一生懸命やっていただけますので、利用される方が増えているということがあります。ですから、このような点でメリットはあるのだと思います。

ただ、確かにおっしゃる通り、施設が古いとお金が足りないということになります。施設を整備するという意味で言いますと、指定管理をされている方からよく要望はいただくのですが、県として十分対応できない部分はあるかと思えます。

いずれにしても、指定管理につきましては、我々も共同して主催事業をやったりしますけれども、自主事業を本当に一生懸命考えてやっていただいていますので、非常にいい効果が出ているのではないかと思います。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。

では、南沢さん、お願いいたします。

**【南沢委員】**

私も地元千曲市で、今ちょうど、一般市民が市の施設について指定管理を受けたいということで動いている人たちがいまして、タイムリーなお話を聞けてとてもよかったです。個人的には聞きたいことはあるのですが、改めてその方にお話ししてみたいかなと思います。

長沼の公民館さんは、本当に素晴らしいなと思いました。まずこちらに来たときに、館長さんがピンクのシャツを着ていらして、「この方が館長さんなのかしら」と思いました。建物の中もとても明るい雰囲気でしたので、うちの公民館とは何か違うなと思っていたところでしたけれども、それが空気によく表れているという感じがいたしました。

宿題として提案されていたことについて私が考えてきましたのは、1つは「現代的な地域課題」ということですね。先ほどの太鼓のチームの方々は、平均年齢が68歳ということでした。うちで一緒に暮らしている義理の母も78歳ですけれども、「やってもらう」ほうではなくて、「やってあげる」ほうだと思います。館長さんのお話の中で、居場所づくりから出番づくりというものがありましたが、生涯現役でいるためには、やはり「人に必要とされている」ということを実感できることが大切で、長沼公民館はこういう場であるのだろうなということを感じます。

母たちも自分たちで活動しておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、公民館が何かお手伝いしてくれないと、自分たちで書類を作るといったようなこともできません。そういうことを公民館でお手伝いしてあげられると、もっと活動の枠が広がるなと思っていました。

もう1つ、千曲市も外国籍の子どもたちがいるのですが、なかなか学校では1人1人にこまめに学習支援はできないので、公民館や地元の人たちと一緒に何かできればいいなと思っていたところです。

こんなところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。

それでは時間となりましたので、ここで質疑・意見交換を終わらせていただきたいと思えます。

先ほど、指定管理の話もありましたが、行政側の立場としては、指定管理によって経費の総額が抑えられるというメリットはあるかと思いますが、今日館長さんからお話を伺いまして、限られた中ではありますが、予算について、運用が始まってからも事業を組みかえていける、柔軟に変えていけるということが、とても参考になったと思えます。

どちらかといいますと、必要な事業がこれだけあるからそれに対する事業が4月1日から始まる、というスタンスが多いかと思えます。県の施設でも、年間の行事予定というのが出てくるのですが、どうしてもそれを変更するというのはなかなかやりにくいところはあるかと思えます。

あらかじめ決まったものと、後で自由に裁量で決められるものを設けることで、上手に、人材と地域にある宝を使って、南沢さんのお話にもありましたが、居場所づくりから出番づくりへというような事業も作っていける場としての公民館が続いていくのかなということを感じました。

それでは、最後に長沼公民館の方にもう1度拍手をお送りしまして、午前の意見交換を閉じたいと思えます。ありがとうございました。

(2) 長野市立豊野公民館の実践発表  
「豊野公民館の取組」について

【宮本前館長】 豊野公民館の取組について説明

【谷塚議長】

宮本前館長さん、ありがとうございました。

今の豊野公民館での実践、取組につきまして、質疑等ございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

【伴委員】

里山歩きの講座についてですが、さすが長野県山岳協会会長の宮本先生の真骨頂であると思ったのですが、この講座は先生が企画から当日の案内人までご担当になられたのですか。

【宮本前館長】

職員が3人いるのですが、この講座に限らず基本的には3人で考えています。ただ、この山歩きについては、私が先頭に立って2人はついてくる、という形でやりました。山は、豊野から見える山を選びました。関係ない山へ登っても「豊野はいいところだ」ということに結びついていけないので、そのようにいたしました。

【伴委員】

私も豊野に住んでいたら、ぜひ宮本先生の案内で山に登ってみたかったなと思えました。ありがとうございました。

【谷塚議長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

今の里山歩きに関連してなのですが、今日お配りいただいた資料を見ますと、第1回から第4回までありますが、これは、同じ年度内ではなく、年度をまたいでの事業ということですね。私も見ていて思ったのですが、同じ里山歩きといっても、同じところばかり歩いていると、リピーター、繰り返しの参加者がいなくなると思います。同じテーマではあっても、地域の素材や自然をうまく発掘して、何回でも参加できるような仕組みを作っているのではないかと考えています。先ほど前館長さんがいろいろな企画もされているという話もありましたが、どこに行くかということも公民館の主事さんたちと考えたり、あるいは地域の方と相談したりしているのか、教えてください。

**【宮澤前館長】**

ここにも「歩く会」というのがあって、里山歩きもされていますので、そういう人の意見も取り入れます。また、この豊野から見える山も、ちゃんと名前のついているような山でも、この先10年くらいは里山歩きは尽きないのではないかとくらいあります。たとえば聖山ですとか、冠着山もよく見えるのですけれども、あまり無名な山ばかり行っても、やはりぱっとしませんので、この次は少し名の知れた山に行こうと思っています。ただ、たとえば飯綱山なども見えるのですが、すこし標高が高すぎますので、誰でもどうぞというわけにいかないこともあります。

1年に春と秋の2回、この企画をやっておりまして、安全のために少しでも雨が降れば中止します。また歩き方も、20~30人ほどの集団で行くのですけれども、集団の登山というのは、元気のいい方も少し体の弱い方もいらっしゃいます。すると、元気のいい方から「もっと早く行かないか」という不満が出ることがあります。そのため、行きの中のバスの中で、「元気のいい人は他の人の援助をしたりとか、いろいろな話をしてもらおうとか、植物などを自分で愛でたり写真を撮ったりとか、余裕のある分楽しんでください」ということを申し上げております。そうしないと、もうこのような企画には参加したくないという人が出てきてしまいますので、その点に気を付けるようにしています。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

**【谷塚議長】**

それでは、実践発表の2つ目、長野市立豊野公民館からの発表をこれで終わりにしたいと思います。宮本前館長さん、ありがとうございました。

## 6 議事

### (1) 平成 26 年度社会教育関係事業について

#### 【谷塚議長】

それではここから議事に入ります。事前にお手元に届いております資料をご覧いただければと思います。議事次第にしたがって進めてまいりたいと思います。まず、文化財・生涯学習課からご説明お願いいたします。

#### 【小野文化財・生涯学習課長】 資料により説明

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。

次に生涯学習推進センターからご説明よろしく申し上げます。

#### 【中澤生涯学習推進センター主任指導主事】 資料により説明

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。

続きまして、次世代サポート課からご説明よろしく申し上げます。

#### 【田中次世代サポート課主事】 資料により説明

#### 【谷塚議長】

ご説明ありがとうございました。

例年ですと、ここで、心の支援室、あるいはスポーツ課の報告をいただいているところですが、今年はその分につきましては資料をご覧いただきたいということでございます。

ここまで、文化財・生涯学習課、生涯学習推進センター、次世代サポート課から、本年度の社会教育・生涯学習関係の説明がございました。それでは、これまでの説明に対してご質問・ご意見などございましたら、出していただければと思います。意見・要望なども含めてご発言いただければと思います。

#### 【鈴木委員】

長野県は社会教育がものすごく充実しているのではないかと思います。昨年度も私の方から要望を出させていただきましたが、たくさんの施策がありすぎて、誰が何をやっているのか、どこのどういう人たちがどのように参加しているのかということが

わかりにくいと感じますので、自分たちにとってはどういう講座等が必要であるのかということが、マップ的にわかりやすく示されているといいなと思います。

なぜかという、実際に自分の市町村に帰ると資料が山のようききていて、自分たちにとって何がおもしろいかな、どういうものが必要かなというものを、一生懸命探し出さなきゃいけない状態になっています。探し出して「いいものがあつた」と思つたら、すでに期限が過ぎていたということもあります。

施策をやられている側は、一生懸命に情報を発信しているつもりでも、受ける側がその情報を受けきれないような状態があるのではないかと思います。ですので、かじ取り役の県の立場としては、そういう施策が部署ごとにあるのではなくて、全体をカバーする生涯学習という中で「どういう人には、こういう講座・イベントがありますよ」というように、受ける側から見たときに自分がどこにあてはまるのかがわかりやすければいいと思います。例えば、質問を進めていくと自分がどこかに当てはまるといったチャートのようなものがあると、その講座・イベントに本当に出たい方々が自分で講座を見つけて、参加できるようになるのではないかと思います。

このことは補助金などにもあてはまります。スポーツの補助金等も多くあるようですが、私は今この資料を見て初めて知りました。私は自転車のチームをやっていて、海外で修業をしているような方も所属しているのですが、その育成チームについては一円も補助金をもらわずにやっています。なぜかという、そのチームには県がスポーツの推進をしている、というような情報が全く入ってこないからなのです。

本当に必要としている人たちに必要な情報が入るような仕組みができると、嬉しいなと思います。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございます。

このことについて、恐らく昨年も課長さんから説明をいただいたと思いますが、資料に生涯学習推進の施策体系が載っています。部署ごとの縦割りの形ではなく、しあわせ信州創造プランのどの施策にあてはまるかというかたちになっています。このように、どの組織かというわけではなく、5ヵ年計画との対応で最近は書かれていると思うのですが、小野課長いかがでしょうか。

#### 【小野文化財・生涯学習課長】

確かに鈴木委員の指摘されたとおりで、検討は進めております。情報発信が下手ということは、よく言われております。そこをしっかりと考えていかなければならないということで、情報発信の研修等もやっております。

その中でも、確かに言われたとおり、県はどうしても縦割りの部分がありますので、各課の事業が羅列されたり、たとえば5ヵ年計画の表でも各施策がただ並んでいるよ

うなものになったりしております。

情報発信の仕方については、もう少し時間をいただいて研究させていただきたいと思います。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。

他にご意見・ご質問等はいかがでしょう。

それでは、長野県の本年度の生涯学習推進に関しましては、ここで質疑は一区切りとさせていただきます。

鈴木委員の発言にもありましたが、多岐に渡る施策については、対象者も子どもからシニア層まで幅広いものになりますので、関係部局同士で密に連携してやっていただければと思います。

**【谷塚議長】**

それでは続きまして、議事の「(2) 平成 26 年度社会教育振興事業補助金について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【大久保文化財・生涯学習課担当係長】**                      資料により説明

**【谷塚議長】**

ご説明ありがとうございます。資料の「交付の条件」にございますように、社会教育法第 13 条で、「社会教育委員会議の意見を聴いた上で交付しなければならない」という規定になっておりますので、今回このことについてお諮りしているということでございます。

昨年のもものと比較しましても、団体及び補助内容等に関しまして、疑義、あるいは検討を慎重に行わなければならない部分は、特に無いように私には見受けられますが、ご意見やご質問などございましたら、お出しいただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは「平成 26 年度社会教育振興事業補助金について」原案のとおりとさせていただきます。

## 7 意見交換「現代的な地域課題の解決に向けた公民館の役割と県の関与について」

### 【谷塚議長】

それでは、意見交換に入っていきたいと思います。はじめに、意見交換をお願いすることの理由なども含めまして、事務局より説明をお願いします。

### 【大内指導主事】 資料により説明

### 【谷塚議長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明、あるいは冒頭に教育次長からいただきましたご挨拶も受けまして、委員の皆様のご経験・ご体験を踏まえ、地域課題の解決に向けた公民館の役割は何か、そして長野県の教育行政としてどのように関与・貢献できるのかということに関して、意見交換を進めていきたいと思います。

今日、私も含めまして6名の委員さんをご出席ですので、順番に、まずそれぞれのご意見を発表していただいて、それから意見交換に入りたいと思います。

最初に、長田委員さんお願いいたします。

### 【長田委員】

文部科学省の「公民館等を中心とした社会教育活性化プログラム」ということで、若者の自立支援ということが前提になりますが、学校現場の職員として考えさせていただきたいと思います。

現在、長野県に限らず、若者の働く意欲が乏しい現状が浮き彫りになっています。これは、これからの未来において社会が枯渇するのでは、と危ぶまれています。そこで、公民館等におけるニートや不登校・引きこもりの方々に対する支援モデル事業の推進をさらに進めてほしいと思います。先ほどの通学合宿などの話にもありましたが、若者の自己肯定感を上げることがやはり有効なのかなと考えております。

例えば、ニートの状態にある若者と就労している若者がふれあい就労の楽しさなどを語り合ったり、体験イベントやセミナー、サークルなどに入ってもらって、本人、または保護者の方々ともふれあったりというような機会が増えればいいかなと考えます。

現在、特に小さな公民館等は、若者よりも高齢者の方の利用が多い状態なのかなと感じます。また、参加型や交流型の使用が多い一方、地域課題を議論するとなると、参加希望者が少ない、というのも課題の1つだと思います。その課題をクリアするためには、まず原点に戻って「だれが、何のために活動するのか」ということをしっかりと把握し、その課題となっている人々のために皆が一生懸命試行錯誤していく、ということが1番大切なのかなと思います。

これは勝手な考えなのですが、例えば若者の自立支援が課題であるとすれば、中小企

業のいろいろな業者の方々に来ていただいて、ニートやそういった立場の若者に対して、企業体験をしてもらったり、研修会を開催したり、勉強会をしたりすることがいいのではないかと考えます。それ以外にも、ニート状態にいる人々にとっては自分の味方ができるといったことが感じられることが大切で、このようなことによって安心して好きなことができるようになって、「やってみたい」「やってみようかな」と積極的な気持ちが生まれると思います。これが、ニートに限らず不登校や引きこもりの子どもたちにとっても、社会参加・社会復帰につながる事と思います。

長野県にとっては、そのような機会をより多く持つように努めていただき、あわせて地域の役員の方々に対しては社会福祉の研修の充実を図るように努めていく必要があると思います。

また、地域の役員の方々の多忙化という現実があるのですが、そういうことに関しては、研修や協力を繰り返し行って重要性を知ってもらうことが大切だと思います。一言でいうなら、「やるならやろう」ということだと思います。

まとまりがなく、申し訳ありませんが、以上です。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございます。例年のように、ひとまずご発言いただいたことを、私なりにメモしながら、最後のまとめにつなげていければと思います。

それでは続いて、伴委員さんいかがでしょうか。

#### 【伴委員】

今日は午前中から、指定管理者になった長沼公民館の活動の様子や、豊野公民館の活動の様子を拝見させていただいて、本当にいい勉強をさせていただきました。

もともと私は上田市の教育委員会の職員ということになっていますが、臨時職員です。8年前に、上田市では公募の社会教育指導員というものを初めて募集・採用しました。その一期生として採用していただきました。それまでは専業主婦です。結婚してから子育てをし、ずっと子どもたちとともに暮らしてまいりました。そしてまたご縁があつて、社会教育指導員として、塩田公民館に派遣させていただいて、6年間という時間を過ごさせていただいたわけですが、そんな中で感じたことを少しお話しさせていただきます。

長沼公民館の指定管理者の制度も、本当に素晴らしい制度だと思っているのですが、公民館というのは、自分も塩田の地で育てていただいたという経験からも、地域の皆様と直接対話ができて地域課題を考えられる、職員の最前線の本部だと思います。飯田市さんもずいぶん前から、若い職員を公民館に派遣して、若い職員の育ちを期待して、公民館の中で活動をさせていただいているということでした。そこで育った職員は、市の本部に戻ってから、地域課題を共有しその後の行政の課題に向き合っていくというスタイルを取っていらっしゃると思いますが、本当に素晴らしいなと思っております。

違う話になってしまうかもしれませんが、井上ひさしさんの書いた『本の運命』という書籍があるのですが、その中に「井上流本の読み方10箇条」というものがあります。これが、公民館職員の10箇条ともオーバーラップするかなと思ひまして、僭越ではございますが、本日資料をつくってまいりました。井上ひさしさんは、ご存じのとおり、作家である前に日本で有数の読書家で、自分で買った本で自分の家の床が抜けてしまうほどだということです。私はこの「本の読み方10箇条」を見たとき、これは公民館職員の「HOW TO」になるかな、と思ったので書いてみました。

とにかく公民館は、公民館職員のスキルアップというのが、現代的な地域課題の解決に向けた最短距離になるのではないかと考えています。職員がスキルアップできるような情報交換や研修の場を、県ではたくさん作っていただいて、個々の公民館で学びや育ちがあるようにバックアップしていただけたらいいのかなと考えています。

簡単な資料ですので、ご抄読いただければありがたいと思います。以上です。

#### 【谷塚委員】

ありがとうございます。「井上流本の読み方10箇条」に倣って、伴委員の提案する「公民館職員の10箇条」も、このあとの議論で含めていきたいと思います。

それでは、鈴木委員いかがでしょうか。

#### 【鈴木委員】

まず、現代的な公民館の役割はどうあったらいいかということについて、特に「若者の支援」というのが議題になっているのですが、まず公民館に若者がいる姿を見ることがあまりないような気がします。それはなぜかという、若者が行きたいところではないからということですね。

そこで、どうしたら公民館に若者が来てくれるかということ、年上の私たちが考えるよりは、若い人たちがここに入って考えた方がいいのではないかと思います。特に今、「信州若者1000人会議」等をやっているように、公民館についても若い人たちに考えてもらってはどうか。今日この場で、もしこれを協議するのであれば、もっと若い人たちがいて、若い人たちから意見を聞きだして、どういうことをしたら公民館にみんな集まってくれるかなということを考えてもらうのが良いと思います。そういう意味では、たとえば飯田市さんは、公民館の職員がまず先頭に立って、若い職員がそこに来てアイデアを出す、というのはいい体制だなと思います。

いま、公民館のプログラムがいろいろな形で出ていますけれども、大体子供向けか年配の方向けという、そのどちらかのような気がします。その真ん中の、いわゆる若い人たち向け、特に結婚する前の若者向けというものが非常に少ないような気がします。公民館自体が少し地味な感じがあるので、若い人たちが来て皆でわいわいやったりするというイメージをもっと作ってもいいのではないかなと思います。

僕自身がもしも引きこもりだとか、自分ではどうしようもない状態に陥った時、こういった支援を公民館でやっていただいても、自分から出ていこうと思えるかどうか、ということだと思います。もしそこに出ていけるようなら、それはもうかなりいい状態だと思います。そういうところに行けなくて、行けないからこそそうなっているのです。

通学合宿の話が先ほども出ました。今回、通学合宿のしおりをつくって、この3月の青少年の県民会議の方で実践をさせていただきました。どういうスタイルでやるかということについては、このあとで通学合宿の実践発表の中でしっかり話をさせていただきたいのですが、この通学合宿にはいわゆる不登校・引きこもりといったような若者に來てもらっています。そういう若者でもできるプログラムにしたのですが、ただそういう若者のために通学合宿をやる、というようには表向きは言いません。「小学生のために行う」「地域で小学生を育てる」「通学合宿を通して小学生の自己肯定感を上げていく」ということで表向きは書いています。しかし、実は、通学合宿を通して自己肯定感を持つのは子どもだけではなくて、それに関わった周りの大人たちです。

私が実践の中で最もキーに考えるのは、子どもたちは大人にはなかなか言いたいことを言えないし、正直なことを言えませんが、自分に近い年齢の人には言いやすいということです。自分たち大人でも、年齢の近い人の方が言いやすいですね。特に子どもは、私たちのような大人には「ああしたい」「こうしたい」というのはなかなか言えません。ちゃんとした大人がいて「これやります」「あれやります」「次はこれやります」と言われると、有無を言わさずやらされてしまいます。しかし、自分たちの存在に近い高校生や大学生、少し前まで一緒に走り回っていたお兄さんやお姉さんたちが、そこで一緒に生活をしてくれると、子どもたちはものすごく自分たちのことを出せるようになります。

そして同時にその高校生や大学生たちも、同じ学年、ましてや少し年上の人の中では自分を出せなかったけれども、地域で一緒になって遊んでいた小さな子どもや後輩たちにとっては先輩になるのです。子どもたちは「〇〇ちゃん、一緒に遊んでね」「〇〇くん、これはどうしたらいいの」というように相談してくれます。そうすると、まさしく、その高校生や大学生たちが自己肯定感を持てるのです。

ニートや引きこもりの若者たちのためのプログラム、というように全面に出すのではなくて、結果的にそういう若者たちが自己肯定感を持てるようなプログラムですね。たとえば通学合宿では、表向きではそのような若者たちはスタッフとして來ます。そして多少なりとも謝礼をもらえる。ここで、勤労の喜びを感じられるのです。ある若者の話ですが、かつてと比較して今ではものすごく生き生きしている、ということがあります。その子は地域のスーパーのレジで働いているのですが、その地域に関わってくれたお年寄りの方が、そのスーパーに買い物に行ったとき、レジで働いているその子の名前を憶えていてくれて、「〇〇ちゃん、この前ありがどうね」「あ、〇〇おばあさんだね」と、声をかけ合えるような、すごくいい関係ができています。こんな風に、今までずっと下を向いていた若者が、いい顔を見せてくれるようになった、ということがありました。

要するに公民館というのは、一つの建物、つまりハコです。ハコとしての機能をどんどん生かしていってもらって、その活動の中身というのは、公民館が作ってしまうのではなくて、参加する人たちがどういうものに参加したいか、特に今日の議題でいきますと若い人たちが公民館を使ってどんなことをやりたいか、というのを聞いていただいて考えてもらうとおもしろいのかなと思います。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。通学合宿については後ほど一区切りしてから伺いたいと思います。

ではこのあと、小出委員さんからご発表をいただければと思います。

#### 【小出委員】

非常に難しい問題ではあると思っています。実は先日、昨年から文部科学省の生涯学習政策局長になられました清木さんのお話を伺いました。

今の資料に出されたいろいろな施策などに対する考え方は、その通り載っているわけですが、公民館がそれに対してどのように応えていけるかということになりますと、考えなくてはならないと思います。

公民館は戦後、いわゆる社会教育の中心となってきたわけですが、「公民館を利用する人々が公平に使えるように」という風潮が強かったために、ある意味では、これまでに当然に整備されていなければならないような施設等の整備を怠ってきているということが背景にあります。

こういう中で、今ここに、学校の通学合宿などを含めまして、子どもたちに対してどういう指導をしていくのかということがいくつか出されているわけですが、そのほとんどが、学校教育を対象にして語られているものであるのです。国の中央教育審議会の答申から出てきているいろいろな施策のほとんどは、学校教育というものを主体にしていて、社会教育を考えているとは到底言えないという状況があります。

このような中でどのようにしていくかということになるわけですが、現在、公民館がやらなければならないことが全然なされていないような市町村があるように思います。それは決してその市町村が悪いという意味ではなくて、我々はそういうことを問題として1番に考えなければならないのではないかと思います。

このようなことを考えたときに、この会議として、長野県における社会教育または公民館を、どのようにしていきたいかということを考えていくことが必要だと思います。

例えば何月何日に文部科学省の大臣が何かをしたとか、そんなことは当たり前のことであって、ここではどうでもいいわけです。そんなことよりも、その地域の人が参加して、「公民館が自分たちの問題を解決してくれる」「どういう課題があるんだろう」という話ができるような、形にしていく必要があると思います。

そのためには、それぞれの長野県下の市町村の公民館が、本来公民館がなすべきことをしっかりと果たせるような、または地域の人たちが本当に考えて「このようにやるんだ」ということができるような、そういう体制を県から働きかけていただければありがたいなと思います。

県のやり方が悪いとかいうことではなくて、それぞれの市町村が本気になって社会教育というものを理解してやってくれるのか、ということだと思います。

1つの例を申し上げます。先ほど、長沼公民館で非常に素晴らしい発表がありました。長野市の公民館に指定管理者制度を導入したから、非常にいいのだという話がありました。発表の後、館長さんに私が伺ったのですが、主事が2人いらっしゃるということで、その主事がしっかり動いているからこのようにできるのだ、指定管理者にしたからいいというわけではないのだということでした。このことを我々はしっかり頭に入れておかないと、間違えてしまうのではないのでしょうか。

平成2年度には、公民館に入って活躍している社会教育主事は、全国で6,988人おりました。それが23年度には、2,500人程度に減って、現在では200人程度だろうと思っています。長野県で公民館の事をいろいろ聞いておきますと、本当に素晴らしい活動をしていらっしゃる公民館のほとんどに、力のある社会教育主事が入っています。このようなことから考えても、それぞれの市町村が、生涯教育でもなく学校教育でもない、社会教育の大切さをしっかりと頭に入れて、そのような人を市町村で1人でも多く入れていくことが1つの大きな考え方ではないのかと私は思っております。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございます。

それでは木下委員をお願いします。

#### 【木下委員】

午前中の話の続きになるのですが、飯田市は5年ほど前から、東京大学大学院の教育学研究科で生涯教育・社会教育について研究されている牧野 篤先生、そしてその研究室の皆さんと、地域調査を行っております。公民館の職員と学生・研究者たちが協働して地域に入るということをやっています。そのなかで牧野先生が、飯田の公民館で活動する地域の人たちの言葉について、1番面白いとおっしゃっていたのですが、「飯田の人たちは、『公民館をやる』と言いますね」ということでした。言われてみて気づきましたが、私も地域の住民の立場としてはそのように言います。それは、公民館は行く「場所」としてとらえているのではなくて、「活動そのもの」としてとらえている人が飯田には非常に多い、ということでございます。

午前中に私は「公民館は観客のいない芝居のようなものである」という大先輩の言葉を引用しました。長沼公民館は指定管理になったということですが、地域の人たち皆さ

んが舞台上がって活躍している人だなということを感じました。自分たちの公民館の活動を自分たちが作っていくということで、これは自治ということの一番の基礎であると思います。小出さんがおっしゃられたように、公民館の最近の停滞傾向ということは、一言でいうと、公民館の活動について公民館長や職員が御膳立てをしてしまっている、そして地域の人たちがお客様になってしまっている、という関係が生まれたことによるのではないかと思います。そうではなくて、事業に参加する地域の住民自身が、自分もそれを回していく主体になっていくというのが大事なと感じます。

このようなことは公民館職員にとっても同様だと思っています。長沼公民館のこれから考えたときの心配は、長野市の行政から公民館が遠くなっていくだろうということです。つまり「地域がやっている事だから、行政の仕事は関係ないよ。」となってしまう時、将来がどうなっていくのかということが少し心配であるということです。

本題に入ります。飯田の公民館は今、次世代育成に一番力を入れております。最近は何れも力を入れすぎて、公民館運営審議会から高齢者のことも公民館活動に力を入れていくべきだということと言われてしまったほどです。若い人にばかり力を入れてはいけないということで、今年も定年退職後の人生設計の講座を取り入れたということもありました。

また、通学合宿については後でお話申し上げますので、高校生のことについてももう少し補足します。飯田長姫高校の商業科は1学年に80人、3学年合わせて240人の生徒がいますが、その240名の授業を、高校の商業科の先生と公民館の主事8人で作っています。1年生は「ビジネス基礎」という週2時間の授業を、「中心市街地の商業」というテーマでやっています。その中では、地域の講師が参加したり、高校生と一緒に地域を歩いたりするということをやっています。2年生は、「広告と宣伝」という週1時間の授業ですが、中心市街地の中でまちづくりの活動をしているグループの人たちと共同のイベントを作るということも、1年間通してやっています。3年生が1番の本命なのですが、週2時間ある「課題研究」で、6つの地域に高校生たちが分かれて入って、1年間通して地域課題を地域の人たちと一緒に研究していく、ということをやっています。その地域側のつなぎ役として公民館の主事がいる、という形になります。

授業ということは、すべての高校生がやるということですので、本来であれば主体は高校生であるのですが、生徒によってやる気のある・なしの温度差がすごく激しくて、とにかく授業だからこなすという子もいれば、やっているうちにだんだん面白くなっていく子もいます。しかし、当事者としての高校生が地域の中に入っていくことで、地域の人たちもとても喜んでくれて、地域も元気になっていく、ということがあります。すると高校生は、自分たちが入ったことによって地域が元気になったということで、自分たちが役に立っているという自己肯定感も持つことができます。このようにお互いに元気になっていくという姿を、良い事例の中ではだんだん見られるようになってきました。

商業科なのになぜ地域課題か、ということも先生方と話していると、商業は消費者と

生産者を結びつける仕事ですから、それぞれの地域性というものをしっかりマーケティングしていくということが必要で、地域の事を知るということは一番の基本であるのだ、ということでした。私たちはこういう共通意識を持って、商業に直接つながらない話でもいいということで、授業づくりの企画を出させてもらっています。

もう1ついえば、1週間ですが、高校生をカンボジアに初めて連れて行きました。ただ、カンボジアに連れて行くということが目的ではなくて、1番の目的は、ふるさとの飯田をしっかりと見つめるということです。4ヶ月程度の事前準備の期間に、高校生自身が地域の素敵な大人たちの話を伺います。その話を聞きながら、「自分自身がこういう大人になりたいな」ということと、「こういう人が飯田で頑張っているんだ」ということを知って、自分自身の誇れるふるさと飯田ということを少し頭に入れてから、カンボジアに行きます。そこで、カンボジアの子どもたちと自分たちの暮らしを比較します。そして最後に、自分がどういう人生を歩んでいきたいかということを考える、という3つの構成でやっています。

先月、実際に報告会をしてすごく顕著だったのが、自分がどういう勉強をするためにどういう大学に進学するかということが、カンボジアに行くことによってよりクリアになって、かつ、その学んだことを飯田へ戻って生かすような仕事に就きたいというようなことを具体的に述べていた生徒が何人かいたということです。子ども自身が、どういう体験をして自分の人生を選択するのかという場面を、私たちがなるべく作っていく、またそういうことができたということはとてもいい経験でした。まだ反省事項ばかりですが、今年もやっていきたいと思います。

小中学生に対するアプローチは盛んにできているので、高校生に対するアプローチについてなのですが、高校の卒業は、大学へ行くか就職するかということで、地元飯田から離れるきっかけになるわけですから、最初の大きな人生の岐路になると思います。このような、子ども自身の人生の大きな選択のところに社会教育がコミットするというのは、すごく意味があることだと思います。

このような飯田の話をもとに、県にお願いをすることがあるとしたら、こういう活動が、公的な公民館に限らずいろんな地域で様々に行われていると思うのですが、どういう所でどんな素晴らしい実践があるのかということ、県の立場で全県的に見渡して掴んでいただいて、それを何らかの形で共有するようなものや場所を作っていただいて、他の地域に取り入れていってもらえるようなきっかけを推進していただければありがたいということです。

以上です。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。5人の委員の皆様にご発表をいただきました。

今まで出てきた話は、大きく分けて3つほどにまとめられるのかなと思います。1つ

目は、木下委員や通学合宿との関係も含みまして、「学校との連携」について。通学合宿は学校と切り離されているといえども、学校の延長、学校との連携が不可欠になると思っています。

2つ目は、プログラムを作るにあたって「地域住民とどう連携していくか、生かしていくか」ということ。

あとは、公民館の主事、社会教育主事を含めまして、「人をどう配置していくか」ということになると思います。

まずは、「学校との連携」ということで、通学合宿の事に触れたいと思います。今日の資料「若者が創る 信濃の国 再発見物語」を見てみますと、上田市では学校に行けない子どもの居場所づくり、松川町は高校との連携、麻績村と山形村は通学合宿ということになっています。

学校との連携ということ、子どもたちの支援、または家庭の支援ということで、公民館に子どもたちが来るといったことがあると思います。そのようなことにまず焦点を当てたいと思います。

鈴木委員さん、先ほど通学合宿について後ほど話していただけるということでしたが、いかがでしょうか。

#### 【鈴木委員】

学校とつながるということですが、子どもたちから見れば学校も地域の1つなのだと思います。去年作らせていただいたこのしおり（地域はみんなの宝島）にある「☺️」というマークの意味ですが、これは「こ」どもを中心とした「丸」、すべて地域の子たちのための「丸」ということです。表紙のこのマークは上部と右側が欠けていますが、この欠けているひとつは地域の大人であり、もう1つは学校をあらわしています。これがみんなくっついて、「丸」になって子どもたちをみんなで育てましょうという意味合いを込めてこのマークを作っています。

いま、信州型コミュニティスクールということを非常に推進していただけるようになってはいますが、どうしても、まだまだ学校の壁は厚いです。その壁をどこからか開いていく、どこからか学校に地域の人たちが入っていかなくやいけない時代が来ていると思います。昔は地域が学校を応援したり、学校に地域の人が入っていたりしたと思います。先生と保護者、地域の大人たちの役割がはっきりしていたと思うのですが、最近はその役割をお互いに押し付け合うような感覚になっていて、全部先生や学校のせいにして、逆に学校の先生は「学校のことは学校のことだから、それ以外の事は関係ありません」というような関係が感じられるように思います。

通学合宿をやる場合、公民館から直接学校に行くわけですから、この時点で学校側が「うちは全然関係ありません」というスタンスでいたら、通学合宿の趣旨に反してしま

います。他には、通学合宿があるのに学校行事と重なってしまったりとか、学校側が通学合宿に理解がなくて持ち物について考えてもらえなかったりという問題があります。

1週間親元を離れて自分たちで洗濯したりして生活するわけですから、持ち物が急にいふようになって家にも帰ることもできないわけです。いくらでもこのような問題はありますが、やはり学校の先生方と連携が取れないとまったく成り立たない事業です。

通学合宿に関わった地域の人たちは、子どもを見るようになります。自分たちが世話をした子どもたちが学校に通学している姿を見ることで、地域の人たちが少しでも学校に入っていきかけになるのではないかなということを感じました。学校側がどのように感じているかは、アンケートなどを取れているわけではありませんのでわかりませんが、少なくとも地域の人たちは子どもたちを見る目を持つようになりますし、子どもたちからいろんなことを引き出すことができるようになる、という点で通学合宿は非常に面白い取組ではないかなと思います。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございます。

学校関係者でいいますと、長田委員がいらっしゃいます。長田委員さんの発言は、通学合宿に直接関連があるものではありませんでしたが、いかがでしょうか。

#### 【長田委員】

通学合宿については、私も初めて知ったことでありまして、鈴木委員のお話を聞いてとても良いなと思いました。ただ現状からいうと、学校の先生というのは2～3年で異動してしまいます。通学合宿のことも、考えているうちに異動してしまいそのままになってしまうことがあります。

また、地域性にもよると思います。私の勤務している所はそうではありませんが、たとえば東京などのように、隣が誰だかわからない、隣近所で仲良くないというような、人間性がうまくいっていない地域があります。そういった所は必ず公民館の活動も停滞していると思います。

先生方は、その学校での任期が短いからとか、自分の事で精一杯とか、自分の仕事が終わらないのに公民館のことまでできるのか、というようなことが結構あるように思います。こういった「自分のことで精一杯」という人が多すぎて、子どもたちのためになっていないということがよく感じられます。

地域というのは、子どもたちにとって一生のものです。一生住んでいく場所なのに、それを取り巻いて考えている人間が、わずか2～3年で異動になってしまうというのがよくないのではないかと思います。

通学合宿は、自分としてはすごくいいなと思います。しかし、ネガティブになって申し訳ないのですが、こういうご時世では自分の子どもは自分で守りたいという気持ちも

すごくあります。現在も毎日のように不審者の情報が私のところにも届くのですが、かなり多いように感じます。小学校では、ニュースにならないようなものも含めて、よく不審者のことを聞きます。そういった地域に子どもを1人で通学させるということを考えますと、少し怖いという気持ちがあります。ですから、やはり地域性を良くして、子どもや学校を取り巻く大人たちもまとまって良くなっていかないと、根本的には進まないのではないかという気がいたします。

まとまりがなく申し訳ありませんが、以上です。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございます。

では、木下委員さんお願いします。

#### 【木下委員】

先ほど、通学合宿の話は後でということをお願いしましたので、ここでお話をさせていただきます。今年6月10日から14日にかけて、飯田市川路地区で初めて通学合宿に取り組みます。川路小学校5、6年生の対象児童36人のうちの、27人が手を挙げてくれて、4泊5日でやることになりました。始めることになったきっかけは、公民館主事たち8人がチームを組んで、地域と学校を結んでいくにはどうしたらいいかということをやったということになります。始めることになったきっかけは、公民館主事たち8人がチームを組んで、地域と学校を結んでいくにはどうしたらいいかということをやったということになります。始めることになったきっかけは、公民館主事たち8人がチームを組んで、地域と学校を結んでいくにはどうしたらいいかということをやったということになります。始めることになったきっかけは、公民館主事たち8人がチームを組んで、地域と学校を結んでいくにはどうしたらいいかということをやったということになります。

その主事が一番の課題だと感じたのは、学校には必ずある「こういう子どもを育てたい」という学校目標を、地域の人々と共有できていないということです。同じ地域にいる子どもたちのことについて、学校と先生たちだけの考えではなくて、地域の人たちと共通した「どういう子供たちを育てていくか」という目標を共有していく、ということが大事です。そのために、学校での生活習慣に地域の側で違ったところからアプローチするには、通学合宿がきわめて有効ではないかと考えました。ですから、飯田の通学合宿というのは、子ども自身に焦点を当てているのではなくて、地域の大人たちが学校と共有する目標を考えるきっかけとして始めようとしたことなのです。

まだこれから始まる事業なので楽しみにしているのですが、そこで地域の人たちがどういう形で子どもたちを見ることができるとか、見た後に今度は学校の先生たちとして話しかけをしていくことができるのかなと思っています。そのところも含めて、通学合宿というものが広がっていくことが大事かなと思います。

以上です。

**【谷塚議長】**

ありがとうございました。

では、少し前までは学校現場で教頭先生あるいは校長先生をされており、今は生涯学習の行政の中にいらっしゃる課長さんたちに、今の通学合宿の話を含めて、あるいは集団でのキャンプなども含めて、ご意見やご感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【曾根原南信教育事務所生涯学習課長】**

今のお話を伺って、通学合宿はとても魅力的だと感じました。

先ほど、お互いに役割を任せきりになっているという話がありました。昔あった社会集団というのがだんだん個々に動き出してしまっているというのがありますが、それをもう1度結び直していかなければならないと思います。通学合宿を通してその地域を結んだり、子どもたちを取り巻く環境を、本来は一般的に行われていた社会集団というものに持っていったりできるかということです。子どもたち同士の縦のつながりがあるとか、高校生とどのようにつながれるのかという話になっていますけれども、通学合宿はそういうことを意図して作っていきける環境としては有効だろうなと感じています。子どもたちが核になるような環境を、どのように作っていくかということが今大事だと思っています。

少し違う観点で話をさせていただきます。公民館活動に子どもたちをどのように取り込んでいくかということですが、先日も上伊那のある地域の隣組の連合会の会議で子どもたちと公民館をどのように結んでいくかということは、よく話題に出ていました。地区によるのですけれども、公民館と離れている状況が子どもたちにもあるし、実際になかなか呼ぶチャンスもない、ということでした。それから、公民館の地区館・分館とも子どもたちをどのようにつないでいくかという話が出ていて、いい方向だなと思いました。

私は諏訪地区で、小学校で合唱団に入っていたのですが、中学校に合唱部がありませんでした。合唱をやりたいという動きがあったのですが、なかなか実現できなかったとき、そこに入ってくれたのが公民館でした。公民館の活動で実際に子どもたちの願いを実現させていくチャンスになった、公民館活動を通じて子どもたちの願いが実現できたということです。そういうチャンスがあることで、「公民館は大人だけのものではなくて、子どもたちのためにもあるんだと」いう発想で、私たちの取組もできればよいなということを感じています。

以上です。

**【谷塚議長】**

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

#### 【前田北信教育事務所生涯学習課長】

通学合宿ですが、昨年信濃町で初めて実施して、プログラムも考えさせてもらったり、実際の活動を見させてもらって、寝食を共にしたりした経験があります。公民館のスタッフ、社会教育委員さん、食育改善のお母さんたちといった、学校関係者以外の公民館を中心とした人たちみんなに関わっていただいて、大変にぎやかにサポートしてくれていました。信大の学生さんたちも、たくさんサポートしてくれました。

通学合宿では、日常の学校生活が非日常になります。昼間は学校に行くわけですが、夜は家庭から離れます。その後また日常に戻っていく中で、子どもたちに何が変化として起きていくかということです。もちろん、通学合宿自体もいいわけですが、それが終わって日常に戻ったときに、子どもたちの自己肯定感とか、やればできるという自信をつけるということが、どのように日常の中で出てくるか、という点にも注目してほしいということを通学合宿の担当者にお願いました。1ヶ月後にアンケートを取った時に、通学合宿に参加したお子さんを見て、「今までとは違って、『私こういうことができるからやらせて』とか、『お手伝いを自分からやるようになった』と言うようになった。」ということが親御さんから出されたり、学校の生活の中でも前とは違って自分から動き出せるようになったとかいう報告を聞いたりしました。そういう意味では、子どもの実践とか主体性とか意欲というものを育むということで、通学合宿で培ったものが、その後その子を少しずつ変えていくきっかけになるということが言えそうです。

ただし限界もあって、いい事業ですからどんどん広げていきたいのですが、キャパシティの問題で、わずかなお子さんたちしか参加できない状況があります。そこをどう超えていくかということになります。

例えば大岡小学校の方では、繰り返し、毎年通学合宿しているお子さんが、中学に行っても楽しいからやる、そして自分が半分リーダーのようになる、というようなことができています。そんな取組が広がってくると、通学合宿にサポーターとして参加する大学の学生さんだけじゃなく、そこから育った人たちがまたそのサポートをしていくというような、人材のサイクルが回っていくようになればいいかなと思います。しかし、なかなか施設面での課題があるということです。それと、学生さんが関われる時期にいろいろなところから支援の要請が集中すると、サポートしてくれる学生さんの取り合いのようになってしまう、ということもあるかなと思います。そんなに学生さんばかりにたくさん声をかけても難しい。

そこで、坂城町の上平地区では、PTAの育成会の方々が、育成会の活動の一環として通学合宿を続けてきています。そこも実際に行ってみたのですが、慣れないお子さんたちの面倒をみるので少し硬いかなという感じはしましたが、それでも地域で子どもを育てようという気運の中で、育成会が通学合宿を担当しているということは、ほかのいろ

いろな地域でもできる可能性があるかなと思っています。

以上です。

**【谷塚議長】**

ありがとうございました。

通学合宿を切り口に、学校との連携の話ということで、育成会の話が出ました。育成会と公民館のつながりということにつきまして、伴委員さん、何かご意見をいただけると嬉しいのですがいかがでしょうか。

**【伴委員】**

上田市には 178 の育成会が自治体単位でありまして、私もその地域の活動にお邪魔させていただくことがあります。上田市では分館の活動と育成会の活動が表裏一体といった形の所が多くありまして、支部の PTA、育成会、分館、これら 3 つで 1 つの事業をしていく、というような形態をとっている所が大変多いと思います。通学合宿ではないのですが、地域の子どもたちを公民館に集めて 1 泊したりとか、川に連れて行ったりとか、キャンプに連れて行ったりとか、そういう活動をしていらっしゃる所もかなりの数あります。そういう意味では、地域の皆さんもそういう活動に参加していただく中で、子どもたちの姿を見ていただいて、寄り添いが生まれているなと思っています。それから今年は、上田市立西小学校なのですが、校区の育成会長さんたち中心にお米作りの事業を全面バックアップするということになって、先日はその育成会長さんたちの研修会と一緒にやらせていただきました。緩やかにではありますけれども、公民館、育成会の皆さんも、子どもたちを真ん中に置いて、いろんな取組が始まっているかと思っています。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。

地域の課題をどう共有していくかということでききますと、公民館の館長、あるいは主事の役割がとても重要であるという話が出てきていました。日本青年館が発行している月刊の『社会教育』6月号の特集が「社会教育の要としての社会教育主事」でして、その中で、東京の小平市の主事の方が「社会教育主事資格を活かした公民館活動の推進」という論文を書いているらっしゃったりします。私も昨年大学で、社会教育主事の講習を担当したのですが、公民館にいるから社会教育主事の資格を取りに来た、という方も中にはいらっしゃいます。しかし、予め資格を持っている人が研修に行くというような制度、あるいは社会教育を理解した人材を社会教育、特に公民館に配置をしてほしいという話が先ほど小出委員からも出ていました。

この人材の育成・確保に関しまして、社会教育主事連絡協議会の会長というお立場から少しお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【小出委員】

社会教育主事が、力を発揮される場面は、非常に多いと思っています。

それも大切なのですが、もう1つ申し上げておきたいのは、地域にいる住民が、地域にある学校について、我々が育てるのだという気持ちをどれくらい持てるか、ということが非常に大きいと思っています。そういうものを培っていくのが社会教育でございます。そういうことができてくれば、今お話のありました通学合宿の問題点は、そんなに難しいものではないはずなのです。私は、海の指導、キャンプの指導、いろいろやってきましたが、とにかく命がけになって子どもたちの面倒をみるという気持ちがこちらにあれば、それだけで子どもたちはみんなわかってくれるわけです。命を懸けて我々がやるのだという、そういうものがつながりメインであります。ぜひ、「そこにある学校は我々の学校なんだから、我々がやる、その中で協力もする、知恵を出し合う」そういう地域をつくるような長野県であってほしいなと思っています。

#### 【谷塚議長】

ありがとうございました。

本日の会議のテーマとしましては、「現代的な地域課題の解決に向けた公民館の役割と県の関与について」ということですが、最後にまとめに入ろうと思います。委員さん方、発言の方はよろしいでしょうか。

本日、2つの公民館から実践発表を受けて、その公民館で現在取り組んでいること、あるいは課題となっていることを伺いました。その中ではやはり、地域課題をどう把握していくかということが、1つのポイントだったと思います。長沼公民館の館長さんの経歴などもそうですが、地域にいるからこそわかる、あるいは地域の人とつながっているからこそ共有できる課題をうまく汲み上げて公民館の活動に生かしていく。あるいは、豊野公民館につきましても、地域のニーズや資源をうまく活用して、というような形になってきたかと思います。

そのために、資格があればよい、なければできないというわけではありませんが、社会教育主事という資格、あるいは専門性を持った人材を育成して、専門性をもった人材が活躍できる場を確保するということは、やはり行政でないとできないことかと思われまます。社会教育主事の資格を持っていても、公民館ではなく一般行政にいと、せっかくの知識やスキルや人脈を活用する場はなかなかないと思います。

テーマにもあるような「県の関与」というところでいきますと、社会教育主事等について、生涯学習推進センター、各教育事務所でも主催している講座等を活用するといった人材育成がまず必要なのかなと思います。

同じく人材の育成に関係してきますが、通学合宿についても話にあがりました、学校

との関係という点についてです。小野課長からご説明がありました。学校支援地域本部の延長としての信州型コミュニティスクールの推進について、学校向けのパンフレットがあるということでした。私も教員養成に関わっている身として、これはまず学生にも伝えていかなければいけないと思いました。さらに初任者研修・年次研修などの場面でうまく活用して、いかに教職員に伝えていくかということが重要だと思います。校長先生に「説明してください」ということだけではうまくいかないと思います。先ほど鈴木委員さんからもお話がありました、どうにか学校の壁を崩して、学校との連携をより密にしていくには、校長レベルではなくて1人1人の教員が意識を持つ、あるいは教員を目指す学生が意識を持つということが必要だと思います。そのために、信大の教育学部でも4年生向けのトピックセミナーとして、県教委の文化財・生涯学習課の指導主事の先生にお話をいただいています。ただ、これは全部の学生には伝わらない内容です。先ほど通学合宿では学生の取り合いのようになっているという話もありましたように、学生が通学合宿に行くこともあるのですが、しかし実際に通学合宿を体験する学生は、数としてはほんの一握りです。通学合宿を体験できない学生でも、公民館の存在、あるいは信州型コミュニティスクールを通じた地域との連携、そして社会教育について学ぶ場を、教員養成や教員研修の段階で、しっかりと位置付けていく必要があると思いました。

そのほかには、社会教育行政の中核施設である公民館をしっかりと位置付けていくためにも、まずは公民館があることを、地域住民も学校教員も子どもたちも知る場を多く作っていくことが必要なのかなと思いました。例えば通学合宿に行けば公民館があることがわかります。長田委員から話があったように、飯田で取り組んでいるような引きこもり、ニートの若者に対する支援も、公民館のことを知らない人にとっては行きにくいものだと思います。公民館の存在をみんなが知る機会を多く持つことで、その価値を共有できるようなことができればいいのかなと、今日のお話を聞いていて思いました。

学校との連携、人材育成に行政がどう取り組むか、ということで本日のまとめとさせていただきます。

では、これで意見交換を一区切りとしまして、それぞれの委員さんにおかれましては、各地域で、あるいは組織の中で、この公民館の話をしっかりと位置付けながら、活動していただければと思います。

最後に、なにか言い残したこと等がございましたらどうぞ。  
小出委員さんお願いします。

#### 【小出委員】

ぜひお願いしておきたいことなのですが、若者もいいのですが、今の世の中ですね、高齢者に対してもしっかりとやっていかなければいけません。その中で、学校の校長さん

や教頭さんが、たとえば主任児童委員という言葉が全然わからないということがないように、研修の中に是非入れていただきたい。我々社会教育をやるものも、福祉のためには絶対に見逃すことはできませんので、是非お願いします。

つまりこのことは、民政委員の中から主任児童委員を選ぶのですが、主任児童委員は学校との関わりが多いため、現実のやり方では主任児童委員を先に選んでいる場合がある。そうすると学校側は、民生児童委員の一員である主任児童委員が特別の存在とみなして、民生児童委員と学校との会議など席の配置をみると、校長の横に主任児童委員がいるけれども、民生児童委員の会長が下のようになっているようなことが、よくあるのです。特にそのあたりを私は考えています。福祉の面から非常にまずいところだと思っておりますので、よろしくお願いします。

**【谷塚議長】**

ありがとうございます。今のお話は、文化財・生涯学習課に関連のあることになりませんか。

**【小出委員】**

義務教育課、高校教育課が関係あるのではないかと思います。

**【谷塚議長】**

では、そちらの部署と連携をとっていただきまして、その主任児童委員の役割、位置づけにつきましても反映していただければと思います。

では、最後に、菅沼教育次長に感想も含めまして一言お願いしたいと思います。

**【菅沼教育次長】**

本日は1日ありがとうございました。

正直に申し上げますと、私は高校畑の人間で、今ここで教育次長として仕事をさせていただいております。公民館や育成会というのは、子どもが小さいときに関わったりとか、少し地域に関わったりとかいうくらいなのですが、今日いろいろなお話をいただいたなかで、1つお話させていただきます。

県の行政の立場からは、信州型コミュニティスクールというのを、平成29年度までには県内の小中学校で100%取り組むことと考えています。今、それぞれの学校長が何を求められているのかということについて、盛んに「マネジメント」ということを言われるわけですが、このマネジメントというのは、いわゆる「学校を管理する」ということではなくて、地域の人材をどのように活用してネットワークを作っていくかということ、地域にある情報を人とつなげてネットワークを作っていくということであるということになるかと思います。これはまさに、今長野県で考えている信州型コミュニティスク

ールの目指しているところなのだと思います。この信州型コミュニティスクールは、文化財・生涯学習課等が中心となって現在やっているわけですが、当然学校側も積極的に考えなければ、この信州型コミュニティスクールはできないわけです。今日は、各教育事務所からは生涯学習の担当の者が来ているわけですが、いわゆる管理部門、学校を担当する主幹指導主事が、今学校を学んでいるということで、そちら側の方からも信州型コミュニティスクールの考え方を十分に理解してもらって進めていけるように今取り組んでいます。できるだけこの1年間で「こんなに進んだね」というところまで行きたいと思っておりますし、進めた中でいろいろ地域の方との結びつきも大きくなっていくのではないかと思います。

お話を伺っている中で、通学合宿について、学校の考えている地域と、それぞれの公民館での地域とは、必ずしも一致しないところがあって、その部分で学校と話をするときになかなか理解できないと思われてしまうということが課題と感じました。

それから、私が高校の教育に関する人間であるということに関係すると思うのですが、先ほどの飯田での飯田 OIDE 長姫高校の商業科の生徒についてのお話を伺い、「さすが飯田はこのようなことをやっていたらいいのよ、非常に活躍しているな。こういう子どもたちが高校を卒業した後に、また中心になって活躍してくれるようになってくれれば嬉しい」ということを感じました。高校を出てから、地域をいったん出ていくのか、そのまま残っていくのか、その後をどうつなげていくのかということは考えるべきことがあるように思います。

それから飯田では、公民館に関わっていただいて高校生たちが活躍しているのですが、その後ももう少し広い地域の中で若者が社会を担っていくとなったときに、今の公民館での活動の範囲と若者たちが活躍していく範囲は、必ずしも一致しないのではないかなという気がします。確かに「生活している」という上では公民館中心かもしれませんが、若者たちが活動していく範囲、ここの地域をどうしていくかと考える地域というのは、公民館という範囲でいいのか、もう少し広い範囲ではないかという気がします。この点については、本当に単に感想ということで、今後どうしていくかという具体的な案があるわけではないのですが、そんなことを感じました。

結論が出たわけではありませんが、様々なご意見をいただきました。また我々の参考にさせていただきながら、有意義な教育行政を1歩でも進めてまいりたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

#### 【谷塚議長】

菅沼次長、ありがとうございました。

最初に話をしました、5年前の「生涯学習審議会」の答申なのですが、公民館が学ぶ拠点としても位置付いてはいますが、そのほかにも、図書館、あるいはもちろん学校などもあります。学校は、子どもだけではなく地域の大人も学ぶ拠点という位置付けもご

ざいます。おそらくこの答申についても今後、県あるいは国の政策によって改訂されていくかとは思いますが、この拠点としての公民館、長野県だからこそできる公民館の位置付けというものを考えていければと思います。

議長の不手際などございましたが、7意見交換をここまでにさせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

## 8 その他

【大内指導主事】 第41回関東甲信越静社会教育研究大会について（11/20～11/21）

## 9 閉会